

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸橋友良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 櫻井龍一
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 櫻井龍一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	58,656	60,711	223,353
経常利益 (百万円)	3,910	4,947	7,499
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,109	2,568	2,991
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,816	2,788	3,344
純資産額 (百万円)	115,962	118,801	116,779
総資産額 (百万円)	185,541	192,150	188,744
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	47.07	57.47	66.89
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	47.00	57.36	66.78
自己資本比率 (%)	62.3	61.6	61.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移しておりますが、根強い節約志向と消費の多様化に加え、海外における地政学的リスクの影響もあり、個人消費の先行きに対しては引き続き不透明な状況にあります。

スポーツ用品販売業界におきましては、2020年開催の東京五輪に関する多くのニュースがメディアを賑わし、スポーツへの関心が高まっていく環境にあることに加え、全国的に例年より日照時間が長く好天に恵まれたこともあり、堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、地域や気候の変動を意識した売場作りに注力した結果、国内小売事業各社の既存店売上が前年を上回り、増収増益となりました。

国内小売事業では、中小商圏フォーマットの再構築に取り組んだことが奏功いたしました。さらに、例年に比べ日照時間が長く良好な屋外スポーツ環境であったことを的確に捉え、状況に応じた営業活動が展開できたことも、業績向上の後押しとなりました。

新規出店につきましては、既存店投資に集中する方針から、国内ではスーパースポーツゼビオの出店は1店舗に留まりました。一方で、6店舗のスーパースポーツゼビオでアウトドアコーナーをエルプレス業態に変更し、これらを含め16店舗出店する一方、2店舗を閉店いたしました。

これらにより、当第1四半期連結会計期間末におけるグループの総店舗数は、759店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて448坪増加して193,641坪となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高607億11百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益47億86百万円（前年同期比21.2%増）、経常利益49億47百万円（前年同期比26.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益25億68百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

〔主な商品部門別の営業概況〕

< ゴルフ用品・用具部門 >

ゴルフ用品・用具は、新規顧客の獲得と接客率向上に注力をする中、全国的に平年に比べ日照時間が多く、好天に恵まれたこともあり、好調に推移いたしました。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は、前年同期比8.2%の増加となりました。

< 一般競技スポーツ・シューズ部門 >

一般競技スポーツでは、新規客層獲得に注力した品揃えの強化や特定カテゴリーの売場強化が奏功し、堅調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前年同期比1.4%の増加となりました。

< スポーツアパレル部門 >

スポーツアパレルでは、カットソーやスウェットなどファッション性が高い商品が好調に推移した一方、ベーシックなアイテムは低調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前年同期比0.6%の減少となりました。

< アウトドア・その他部門 >

アウトドア・その他部門は、前年好調であったアクションスポーツアイテムが低調に推移したものの、タウンユース向け商品が堅調に推移いたしました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前年同期比1.8%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が減少したものの、受取手形及び売掛金や商品の増加などにより、前連結会計年度末に比べ34億5百万円増加し1,921億50百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、支払手形及び買掛金が減少したものの、電子記録債務の増加などにより、前連結会計年度末に比べ13億84百万円増加し733億49百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ20億21百万円増加し1,188億1百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年5月16日
新株予約権の数(個)	1,610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,796
新株予約権の行使期間	平成31年5月27日～平成36年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,796 資本組入額 898
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	47,911	-	15,935	-	15,907

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,223,500	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 44,635,100	446,351	-
単元未満株式(注)2	普通株式 52,423	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	446,351	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式72株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス 株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7 番35号	3,223,500	-	3,223,500	6.73
計	-	3,223,500	-	3,223,500	6.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,226	22,022
受取手形及び売掛金	19,071	20,181
営業貸付金	1,826	1,803
商品	64,349	69,303
繰延税金資産	1,587	1,266
その他	6,470	8,089
貸倒引当金	623	633
流動資産合計	117,908	122,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,250	48,256
減価償却累計額	30,796	31,262
建物及び構築物(純額)	17,453	16,993
土地	15,484	15,484
リース資産	3,945	3,722
減価償却累計額	1,391	1,249
リース資産(純額)	2,554	2,473
建設仮勘定	124	110
その他	18,014	18,103
減価償却累計額	14,240	14,498
その他(純額)	3,774	3,605
有形固定資産合計	39,391	38,667
無形固定資産		
のれん	3,586	3,432
ソフトウェア	1,626	1,544
その他	1,257	1,434
無形固定資産合計	6,470	6,411
投資その他の資産		
投資有価証券	1,058	1,228
長期貸付金	39	37
繰延税金資産	2,455	2,454
差入保証金	4,025	3,879
敷金	14,068	14,089
投資不動産	3,726	3,728
減価償却累計額	1,997	2,005
投資不動産(純額)	1,729	1,722
退職給付に係る資産	595	618
その他	1,070	1,108
貸倒引当金	68	101
投資その他の資産合計	24,973	25,037
固定資産合計	70,836	70,116
資産合計	188,744	192,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,576	15,811
電子記録債務	28,853	35,118
短期借入金	190	-
未払法人税等	3,046	1,696
賞与引当金	1,224	578
役員賞与引当金	15	15
ポイント引当金	1,593	1,602
その他	11,261	10,315
流動負債合計	63,761	65,138
固定負債		
長期借入金	-	9
リース債務	2,719	2,654
繰延税金負債	91	91
退職給付に係る負債	756	801
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	4,139	4,164
その他	437	429
固定負債合計	8,203	8,210
負債合計	71,965	73,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,149	16,149
利益剰余金	89,353	91,139
自己株式	5,736	5,737
株主資本合計	115,701	117,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	280	315
為替換算調整勘定	587	763
退職給付に係る調整累計額	224	215
その他の包括利益累計額合計	643	863
新株予約権	433	448
非支配株主持分	1	1
純資産合計	116,779	118,801
負債純資産合計	188,744	192,150

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	58,656	60,711
売上原価	34,556	35,774
売上総利益	24,099	24,937
販売費及び一般管理費	20,150	20,150
営業利益	3,949	4,786
営業外収益		
受取利息	41	21
受取配当金	10	10
不動産賃貸料	225	176
業務受託料	80	85
その他	61	127
営業外収益合計	419	421
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	182	8
不動産賃貸費用	175	163
業務受託費用	72	82
その他	26	5
営業外費用合計	458	260
経常利益	3,910	4,947
特別利益		
受取保険金	260	-
特別利益合計	260	-
特別損失		
固定資産除却損	11	13
減損損失	10	133
災害による損失	316	-
投資有価証券評価損	-	236
その他	1	0
特別損失合計	340	383
税金等調整前四半期純利益	3,830	4,563
法人税、住民税及び事業税	1,304	1,691
法人税等調整額	421	303
法人税等合計	1,726	1,995
四半期純利益	2,104	2,568
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,109	2,568

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	2,104	2,568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	35
繰延ヘッジ損益	94	-
為替換算調整勘定	180	175
退職給付に係る調整額	14	9
その他の包括利益合計	287	220
四半期包括利益	1,816	2,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,821	2,788
非支配株主に係る四半期包括利益	4	0

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	1,280百万円	1,158百万円
のれんの償却額	154 "	153 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月19日 取締役会	普通株式	789	17.50	平成28年3月31日	平成28年6月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月18日 取締役会	普通株式	782	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円07銭	57円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,109	2,568
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,109	2,568
普通株式の期中平均株式数(株)	44,804,048	44,687,416
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円00銭	57円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	66,256	80,353
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年4月18日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・782百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成29年6月9日

(注) 平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 7日

ゼビオホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。